

令和8年特殊詐欺被害件数(5月末現在:暫定値): 10件 約6,914万円



みんなでとめよう!! 国際電話詐欺

詐欺の犯人は国際電話番号を使って詐欺の電話をかけています。
+ (国番号) から始まる国際電話番号に注意してください。

固定電話

スマートフォン

☒ 被害の多くは**60～80歳代**

☒ 国際電話の発信・着信は**無償で休止できます!**

国際電話
不取感受付
センター

☎0120-210-364
オペレーター室内: 平日午前9時から午後5時まで
自動音声室内: 平日、土日祝24時間

Webからの
申し込み

☒ **20～30歳代**の被害が増加

☒ 携帯電話の発信設定を正しく行いましょう

☒ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています



市ホームページ「防犯」

訪問購入のトラブルに注意

消費者トラブル情報

【事例】 高齢の母が、不用品の買取業者からの電話で、靴数足を売ることにした。その後、自宅近くまで来たと再度、業者から母に電話があり、貴金属の話をしていた。母に貴金属の売却を聞くと「売らない」とのことだったが、やって来た買取業者に指輪とネックレスを見せたところ買取られてしまった。私は不審に思い、「買取りは不用品だけのはずだ」と言うと、買取業者は「貴金属のことは事前に話した」と返却を拒まれた。

曖昧な態度は禁物! 売らないときはキッパリ断りましょう!

「不用品の買取りに家に来てもらった際、強引に貴金属等を買取られた。」など、「訪問購入」に関する相談が、特に高齢者を中心に多く寄せられています。買取業者の飛び込み勧誘や買取品が明確でない勧誘は特定商取引法で禁止されています。ただし、訪問前に買取品についての勧誘を消費者が了承していれば法律違反にはなりません。また、消費者に売る気がなくても、悪質な買取業者は「鑑定してあげる」などの口実を用い貴金属を出させ、強引に買取るケースも散見されます。



市公式
ホームページ

【消費者へのアドバイス】

1. 買取業者からの電話には、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
2. 売却する意思がない場合は、キッパリ断りましょう。
3. 契約した場合でも、8日以内ならクーリング・オフができます。
クーリング・オフ期間は、物品の引き渡しを拒否できます。

困った時は
入間市消費生活センター
☎04-2963-5199

埼玉県「くらしの110番」より